

本号の主な内容

- ・ 第12回図書館史を考えるセミナーのご案内
- ・ 図書館史研究会総会開催のお知らせ
- ・ 運営委員会報告
- ・ 編集委員会より
- ・ 事務局からのお願い

図書館史を考えるセミナーのお知らせ

第12回図書館史を考えるセミナー
実行委員長 小川 徹

第12回図書館史を考えるセミナーを、次の要領で開催します。今回は『石井敦先生古稀記念論集』の刊行を記念し、日本図書館学会との共催で、規模を拡大して実施することとなりました。大勢の会員がご参加下さいますよう期待しております。

記

1. 日 程 1995年9月9日(土)、10日(日)
2. 会 場 法政大学
3. テ ー マ 転換期の図書館
4. 交 通 JR・地下鉄線「市ヶ谷」駅下車 徒歩5分
5. 参 加 費 会員・学生 500円 一般 1,000円
6. 内 容 次ページのプログラムを参照
7. 参加申込 当日の参加受付もしますが、配布資料等の準備の都合もありますので、至急次の郵便振替口座あてご送金をお願いします(同封青色の振替用紙をお使い下さい)。
口座番号 1
口座名 「図書館史を考えるセミナー」
8. 連絡先

図書館史を考えるセミナー事務局

9. その他 宿泊のご予約は各自でお願いします。

「石井敦先生古稀記念パーティ」のご案内

今回のセミナーでは、例年のような懇親会は実施しませんが、かわって下記の要領で石井敦先生の古稀をお祝いする、ささやかなパーティを開催することとしました。たくさんの会員の皆さまがご出席下さるようお願い申し上げます。

1. 日 時 1995年9月9日(土) 午後5時開場 午後6時開宴
2. 会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
JR・地下鉄線「市ヶ谷」駅下車
3. 会 費 1万円(学生7千円)
4. 参加申込 会場準備の都合上、次の郵便振替口座あてご送金をお願いします。同封の赤色の振替用紙をお使い下さい。青色の振替用紙は、「セミナー」申込専用ですので、お使いにならないようお願いいたします。
口座番号
口座名 「石井敦先生古稀記念論集刊行会」

第12回図書館史を考えるセミナー プログラム

第1日目 特別講演 (55年館3階531番教室)

受付		12:00~13:00
開会挨拶	実行委員長 小川 徹	13:00~13:10
趣旨説明	山口源治郎	13:10~13:20
講演①	図書館史研究からみた“転換期”とは 石井 敦 (東洋大学)	13:20~14:20
講演②	状況から明日 (あす) へ 前川 恒雄 (甲南大学)	14:20~15:20
	《休憩》	

質疑討論

15:30~16:30

第2日目 個人発表

受付

9:30~10:00

第1部会 (92年館4階401番教室)

- | | | |
|---|--|-------------|
| ① | 富山県における1950年代の公共図書館運動
参納 哲郎 (富山県立図書館) | 10:00~10:50 |
| ② | 大正期福岡県の図書館政策について
木村 秀明 | 10:50~11:40 |
| ③ | 昭和戦前期公共図書館における館外奉仕活動の思想と実践、
或いは“東亜”を駆け抜けた「動く図書館」
米井勝一郎 (愛知県立看護大学附属図書館) | 11:40~12:30 |
| | 《昼食》 | |
| ④ | 占領期日本における「教育の地方分権化」と図書館組織
横山 道子 (神奈川県立外語短期大学図書館) | 13:30~14:20 |
| ⑤ | 「自由宣言」と知る自由
中村 克明 (盛岡大学) | 14:20~15:10 |

第2部会 (92年館4階共同会議室)

- | | | |
|---|---|-------------|
| ⑥ | 鄭振鐸の目録学と“抢救民族文献”
工藤 一郎 (別府大学) | 10:00~10:50 |
| ⑦ | 北アフリカの図書館活動の歴史的背景：フランス文化の影響
須永 和之 (図書館情報大学附属図書館) | 10:50~11:40 |
| ⑧ | 図書館とテレビメディア：テレビ出現期を中心に
吉田 右子 (東京大学大学院) | 11:40~12:30 |
| | 《昼食》 | |
| ⑨ | 図書館史の意味について：ロシア図書館史を事例として
小野沢永秀 (日本学術振興会) | 13:30~14:20 |
| ⑩ | 17世紀末の字書・事典について
寺田 光孝 (図書館情報大学) | 14:20~15:10 |

図書館史研究会総会

15:20~16:20

◎ 第1日と第2日では、会場が異なっておりますので、ご注意下さい (別添地図参照)。

図書館史研究会総会開催のお知らせ

会員の皆さんもご承知のように、研究会の活動はここ1年余り著しく停滞しています。運営委員会もこうした事態を憂慮し、運営のあり方、研究事業の奨励、会勢の拡大、の3点を中心に、打開策を検討してきました。

その結果7月22日の運営委員会で、以下のような提案をとりまとめ、会員の皆さんにお諮りすることとなりました。来る9月10日(日)の「図書館史を考えるセミナー」第2日の日程終了後に会員総会を実施し、研究会の現状と将来について、多くの皆さんと議論を深めたいと思いますので、よろしくご参集下さい。

○ 会名の変更について

研究会の活動を活性化するためには、会勢の一層の拡大が不可欠です。関係諸団体との協調を重視しつつ、一般市民をも含めた、図書館の歴史に興味を持つ幅広い研究者層を掘り起こし、図書館史研究の裾野を広げる必要があります。広範な研究者の結集と研究領域の拡充を目的に、「図書館史」を「図書館文化史」と改め、さらに将来の「日本学術会議」登録を目指して、会名に「日本」を冠することとしました。

○ 研究会規約の制定について

最近の会務の停頓の一因に、運営体制の未整備あると思われます。運営委員の役割分担が明確でなく、一部の委員の負担が大きくなっています。また、会員総会等の規定がないため、会員の意見等を運営に反映させることが困難な状態にあります。すべての会員が研究会の活動に参加し、民主的・集団的に研究会を運営し得る体制を構築するため、「日本図書館文化史研究会規約(案)」を起草しました。なお、名称、目的等の定めがある会則を具備していることが、日本学術会議に登録する一つの要件となっています。

日本図書館文化史研究会規約(案)

第1章 総 則

第1条 本会は、日本図書館文化史研究会 (Japan Association of Library-and-Information History, 略称JALIHIS) と称する。

第2条 本会の事務所の所在は、原則として、第11条に定める事務局長の属する機関におくものとする。

第2章 目的および事業

第3条 本会は、図書館文化史とそれに関連する諸部門に関する研究およびその研究者相互の協力を促進するとともに、外国の関係学会との連絡を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 研究者の連絡および協力促進
- 2 研究会および講演会の開催
- 3 機関誌、その他図書等の刊行
- 4 「ニューズレター」の定期的発行
- 5 外国の関係学会との連絡および協力
- 6 前各号のほか、運営委員会において適当と認めた事業

第3章 会 員

第5条 本会の会員となることができる者は、次の各号に定める資格を有する者で、運営委員会の承認を得た者とする。

- 1 大学等の教育研究機関において図書館文化史に関連する分野を専攻する者
またはこの分野に関心をもつ研究者
- 2 図書館実務に携わり、図書館文化史に関連する分野に深い関心を抱く者

- 3 前2号のほか、図書館文化史に関心をもつ市民で、運営委員会が会員としてふさわしいと認められた者
- 第6条 会員となろうとする者は、本会事務所あてその意思を証する書面を提出しなければならない。
- 第7条 本会に、名誉会員をおくことができる。名誉会員は、運営委員会の推薦にもとづき、総会において決定する。
- 第8条 会員は、名誉会員を除き、総会の定めるところにより、会費を納めなければならない。
- 2 会費は年3,000円とする。
- 第9条 会員は、本会の機関誌、ニューズレターの無料配布を受ける。
- 第10条 会員は、次の場合には、退会したものとする。
- 1 本人が退会を届け出たとき
 - 2 会費を連続2年間滞納し、会員にとどまる意思が明確でないと運営委員会が判断したとき

第4章 機 関

第11条 本会に次の役員をおく。

- 1 代 表 1名
- 2 運営委員 15名以内
- 3 監 事 2名
- 4 事務局長 1名
- 5 編集委員 若干名

第12条 運営委員および監事は、総会において選任する。

- 2 代表は、運営委員会において選任し、総会の承認を得る。
- 3 事務局長および編集委員は、運営委員会において互選する。

第13条 前条の役員の任期は、3年とする。

- 2 補欠の役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

第14条 代表は、本会を代表する。

- 2 代表が故障のある場合には、代表の意向を尊重し、運営委員会において代表代行を選任する。

第15条 運営委員は、運営委員会を構成し、会務を執行する。

- 2 運営委員会は、事務局長に日常的会務の執行を委任するものとする。
- 3 事務局長は、円滑な会務遂行のために、事務局次長1名を委嘱することができる。

第16条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

第17条 運営委員会は、毎年1回、通常総会を招集しなければならない。

- 2 運営委員会は、必要があると認めるときは、いつでも臨時総会を招集することができる。
- 3 会員総数の5分の1以上の会員が、会議の目的を明示して請求したときは運営委員会は臨時総会を招集しなければならない。

第5章 規約の変更および解散

第18条 本規約の変更には、総会の議決を必要とする。

第19条 本会の解散は、運営委員会または総会員の5分の1以上の提案にもとづき、総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。

付 則

- 1 本規約は、平成7年 月 日より施行する。
- 2 平成7年度総会のとき、図書館史研究会の会員である者は、本規約の発効と

ともに、日本図書館文化史研究会の会員となる。

○ 95-97年度の運営体制について

上述のような、研究会の機構改革を推進するために、運営体制の刷新をはかります。

1. 事務局の移転

事務局を国立国会図書館図書館研究所に移転します。

2. 研究・編集担当の運営委員の選任

機関誌『図書館史研究』の編集とともに、新たな研究事業の企画・実行を担当する運営委員を選出します。

3. 95-97年度運営委員

事務局

中林 隆明 (国会図書館)
宇治郷 毅 (国会図書館)
奥泉 和久 (横浜女子短期大学図書館)
(他に1名を関西地区より選出)

研究・編集

小川 徹 (法政大学)
山本 順一 (図書館情報大学)
山口源治郎 (東京学芸大学)
小黒 浩司 (土浦短期大学)

運営委員会報告

7月22日午後2時～5時、法政大学55年館会議室にて開催
上記会員総会関連事項等について審議しました。

編集委員会より

○ 『図書館史研究』第11号のご案内

機関誌『図書館研究』第11号が、日外アソシエーツより、まもなく発行となります
(80ページ、定価1,500円)。内容は以下のようになっています。

シュレットインガーとヴァイセノーエ修道院 (河井弘志)
石川県図書推薦委員会の図書群：蔵書構成との関連から (原淳之)
石井敦氏インタビュー記録 (山口源治郎)

○ 『図書館史研究』第12号原稿募集

『図書館史研究』第12号の原稿を募集します (10月末日締切、明年3月刊行予定)。
投稿希望の方は、下記までご一報下さい。

小黒 浩司

事務局からのお願い

前年度 (94年度)、もしくはそれ以前の会費未納の方は、取り急ぎ納入をお願いし
ます。なお、本年度会費については、ニューズレターの次号で処理させていただきます。

本号の編集担当：小黒浩司

